

平成24年5月10日 教育委員会決定

高島・手宮地区小学校Aグループ
統 合 実 施 計 画

小樽市教育委員会

目次

はじめに	2
1 統合の組合せ及び実施時期	
(1) 統合の組合せ	2
(2) 実施時期	2
2 統合校の位置及び通学区域	
(1) 統合校の位置	3
(2) 通学区域	3
3 学校再編プランとの比較	3
4 統合時の学校規模	3
5 統合協議会の設置	4
6 児童の交流	4
7 通学路の安全対策	4
8 学校施設等の整備	4
9 学校施設の跡利用	4

はじめに

小樽市教育委員会では、少子化に伴う小中学校児童生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年11月に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、学校再編を進めています。

高島・手宮地区ブロックの小学校については、Aグループ（祝津から高島方面のエリア）1校、Bグループ（手宮方面のエリア）1校とする学校再編プラン（平成22年3月作成）を示し、これまで関係校の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね、このたび「高島・手宮地区小学校Aグループ」について、実施計画を策定しました。

1 統合の組合せ及び実施時期

(1) 統合の組合せ

高島・手宮地区小学校Aグループは、現在の祝津小学校と高島小学校を統合の組合せとし、通学区域を再編します。

(2) 実施時期

平成25年4月1日

高島・手宮地区小学校のグループ概念図



2 統合校の位置及び通学区域

(1) 統合校の位置

統合校の位置は高島小学校とします。

(本書では、「統合高島小学校」と表記します。)

(2) 通学区域

統合後の通学区域は、次のとおりです。

統合後	通学区域	統合前
統合 高島小学校	祝津1丁目(4番地～)、祝津2丁目(308、344、354、355、358、359、360、364、367～369、371番地を除く)、祝津3～4丁目	祝津小学校
	祝津1丁目(1番地～3番地)、祝津2丁目(308、344、354、355、358、359、360、364、367～369、371番地)、高島1～5丁目(4丁目15番を除く)、赤岩1丁目(6番～11番、18番～)、赤岩2～3丁目	高島小学校

3 学校再編プランとの比較

「ブロック別学校再編プランの検討のために(平成22年3月作成)」のプラン1で検討した平成27年度推計の学校規模と、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく平成27年度推計の学校規模との比較は次のとおりです。

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学校再編プラン	児童数(人)	47	47	42	52	40	56	284
	学級数(学級)	2	2	2	2	1	2	11
平成24年5月1日 現在の住民登録	児童数(人)	42	41	46	46	43	55	273
	学級数(学級)	2	2	2	2	2	2	12

4 統合時の学校規模

統合時の学校規模は次のとおりです。

平成25年度 通常の学級12学級 特別支援学級3学級

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数(人)	46	46	43	54(1)	65	59(4)	313(5)
学級数(学級)	2	2	2	2	2	2	12(3)

※ 児童数のうち、現在未就学の1年生は平成24年5月1日現在の住民登録を基に推計し、在校生は平成24年5月1日現在の実数値としました。

※ ()内は特別支援学級の児童数または学級数で外数としています。

5 統合協議会の設置

両校に関係する保護者や町会関係者、教員などで構成する「(仮称) 祝津小学校・高島小学校統合協議会」を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」「教材、教具」「施設改修」「通学路の安全確保」などについて協議します。

6 児童の交流

児童が円滑に統合を迎えられるよう、事前の交流行事について両校の教員や保護者等と協力し、実施を支援します。

7 通学路の安全対策

通学区域が広域化することにより、子どもの疲労度や防犯上の観点などを考慮し、通学に一定の距離がある児童については、路線バスの利用による通学が望ましいと考えます。そのため「バス通学児童・生徒に係る通学費助成事業実施要綱」に基づく通学助成制度を活用し、保護者の負担軽減を図りながら、児童の通学の安全を図ります。

また、バス通学以外の児童の通学路の安全確認については、PTAや町会と連携し、安全マップの新たな整備を行うなど、関係者と協議を進めます。

8 学校施設等の整備

統合校である高島小学校は、校舎・屋体の耐震基準を満たしていますが、統合に当たって必要な施設・設備の改善に努めます。

9 学校施設の跡利用

祝津小学校の跡利用については、「学校跡利用の基本的な考え方（平成24年3月小樽市策定）」に沿って地域の声も聞きながら、「学校再編に伴う跡利用検討委員会」において活用方法を検討します。